

高山市橋りょう長寿命化修繕計画(Ⅱ期計画)

1. 目的

高山市では943橋(平成31年4月時点)の道路橋に対して、定期点検や日常のパトロールを実施し維持管理を行っています。

これまでに、平成22年から緊急輸送路や孤立集落対策などの橋りょうを対象に、長寿命化修繕計画(Ⅰ期計画)を策定し修繕を実施してきました。

一方で、平成26年度から5年に1度の定期点検が義務化され、平成30年度までに全ての橋りょうの1巡目の点検が完了しました。橋の状態は、経過年数や利用状況、周辺環境によりそれぞれ異なり、老朽化が進んだ健全性の低い橋も確認されていることから、今後の橋りょうの安全性を確保する上で、順次対策を進めていく必要があります。

平成31年度にⅠ期計画が終了することから、引き続きⅡ期計画として今後10年間の修繕計画を策定し、橋りょうの安全性の向上、維持管理費の軽減及び予算の平準化を図ることを目的とします。



三福橋(L=21.7m) 1967 架設



二本木橋(L=26.6m) 1977 架設



田頃家橋(L=149.7m) 1973 架設

2. 方針

劣化が著しく進行した後の「対症療法」としての修繕ではなく、劣化の進行が比較的軽い段階での「予防保全」としての修繕を行うことを基本とします。

一方で、劣化が著しく進行し、早期に措置が必要な橋りょうもあることから、利用状況(幹線道路、バス路線、孤立集落対策、迂回路が遠いなど)を踏まえてこれらの修繕を優先します。

3. 対象橋りょう

計画期間は10年間とし、前期は早期に措置が必要な橋りょう、後期は予防保全(劣化予測により、今後10年以内に早期に措置が必要になると考えられるもの)として修繕を行う橋りょうの45橋を対象とします。

実施期間	橋りょう名
前期 5ヶ年 (平成31年度～令和5年度) 早期措置のための修繕 N=26 橋	【高山】鶴ノ巣橋、三福橋、三岩橋、白山橋(塩屋町) 【丹生川】日和橋 【清見】二本木橋、大黒橋、中ノ瀬橋、 荒木橋、森茂橋、庄島橋、徳野橋 【荘川】不動島橋、三九朗橋(1号橋)、落合橋 【久々野】城下橋、神通橋、上組2号橋 【朝日】瀬ノ上橋 【高根】黍生大橋 【国府】見座橋 【上宝】福地橋、谷戸橋、田頃家橋、ヲソブ橋、中尾橋

後 期 5ヶ年 (令和6年度～令和10年度) 予防保全としての修繕 N=19 橋	【高山】片桐橋、桜橋、三福寺橋、米溪橋 【丹生川】昭和橋、白木橋 【清見】くわぞれ橋、屋上橋、西洞1号橋、 【一之宮】田家橋、常泉寺橋、三之瀬橋 【久々野】柳島橋 【朝日】拝殿橋 【国府】長森跨線人道橋、清水橋、宮地橋 【上宝】栃尾橋、吉野大橋
---	--

ただし、後期計画の対象橋りょうについては今後の定期点検(平成31年度～令和5年度)により劣化の進行状況などを確認の上、見直しを行う場合があります。また、上記以外の橋りょうでも今後の点検結果などにより、早期に措置が必要となった場合は修繕工事を実施する場合があります。

4. 長寿命化修繕計画による効果

対象橋りょう 45橋の修繕に要する費用を今後50年間で試算すると、予防保全の場合は、対症療法と比較し約3億円の縮減となります。